

町田市からのお知らせ

Announcement from Machida City

From April 1, 2026

the way garbage is separated will change.

2026年4月1日から、ごみの分別方法が変わります。

从2026年4月1日起，
垃圾分类方法将有所
改变。

2026년 4월 1일부터
쓰레기 분리 방법이
변경됩니다.



想了解更多？扫描二维码！

더 자세히 알고 싶으신가요?
QR 코드를 스캔하세요!

もっと詳しく知りたいですか？QRコードをスキャンしてください！

Want to know more?

Scan the QR code!



町田市環境資源部 Machida city The environmental resources part

○環境政策課（制度全般）About the system in general ... Environmental Policy

○ごみ収集課（分別・出し方）Types of refuse・how to dispose of it ... Refuse Collection Div

町田市代表電話：042-722-3111 Main phone number 042-722-3111



2026年4月からピンク色の袋をご使用ください！

新たに容器包装プラスチックの分別を開始する地域の皆様に、ピンク色の容器包装プラスチック専用袋の実物をご覧いただき、分別に取り組むきっかけ及び適正排出へ備えていただくことを目的に、この案内チラシと一緒に、「分別お試し袋」としてお配りしております。

2026年4月以降、容器包装プラスチックを排出する際には是非ご活用ください。



「プラマーク」が目印！ 容器包装プラスチックはピンク色の袋に分けてください

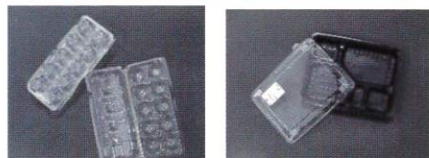


容器包装プラスチックとは

中身(商品)を取り出したり、使い切った後に不要となるプラスチック製の「容器(入れもの・袋)」や「包装(包み)」のことをいいます。「プラマーク」が目印です。



容器類



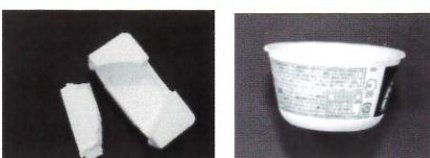
卵パック、お弁当の容器など
※お弁当などの値札シールは、簡単にはがれない場合は、そのまま出してください

包装フィルム類



ペットボトルのラベルなど 納豆・カップ麺の包装フィルムなど

発泡スチロール類



カップ麺の容器、トレイ、緩衝材など
※指定収集袋に入らない場合は、適当な大きさに切ってください

チューブ類



調味料、歯磨き粉のチューブなど

カップ類



食品、飲料のカップなど
※ふたがプラスチック製でない場合は、外してください

ポリ袋類



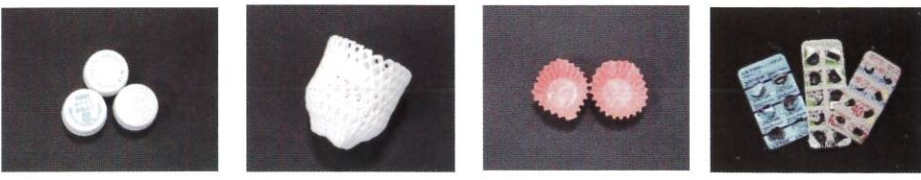
レジ袋、商品の袋など

ボトル類



洗剤、シャンプーのボトルなど
※ふた・ポンプ・ノズル部分はボトルから外して出してください

その他



ペットボトルのキャップ エアクッション お弁当のおかずトレイ 錠剤のシートなど

容器包装プラスチックとして出せないもの(代表例)

※プラスチック製品そのものであり、商品を包んでいるものではないため



家庭で使うラップ ストロー バケツ おもちゃ 家庭で使う保存容器

二重袋では出さないで



※不適物除去作業に支障があります。

容器包装プラスチックの出し方

中身を使い切り、汚れは軽くゆすぐかふき取ってください

右の二次元コードから出し方・分別方法を動画で確認できます！



納豆などの容器
ゆすいで汚れを落としてください



シャンプーのボトル
キャップやポンプを外し、ゆすいでください
※キャップやポンプ部分も容器包装プラスチックです



お菓子の袋
残ったくずを出してください

〇出し方や収集日は？

ピンク色の指定収集袋で、週に1度の指定の日に、燃やせるごみ・燃やせないごみと同じ場所に出してください。



戸建て住宅の方：
道路に接した敷地内



集合住宅の方：
指定された集積所等

収集日は2025年9月に各戸に配布された「ごみと資源の収集カレンダー＆出し方」や右の二次元コードからご確認ください。



収集日について

〇ピンク色の指定収集袋はどこで手に入れるの？

2026年3月から燃やせるごみ・燃やせないごみ等を販売している、スーパーやコンビニ等で購入できます。
価格は燃やせるごみ・燃やせないごみの半額となります。

分別すると環境にも家計にも優しい！



大きさ	指定収集袋価格(10枚入り)		
	容器包装プラスチック	燃やせるごみ	燃やせないごみ
ミニ(5L)	—	80円	
小袋(10L)	80円	160円	
中袋(20L)	160円	320円	
大袋(40L)	320円	640円	

○なぜ分別を行うの？

1トンのプラスチックを焼却した際に発生する温室効果ガスは、2.77トン-CO₂であり、生ごみなど、燃やせるごみの273倍の発生量となります。

焼却せずに資源化することで、ごみの減量及び温室効果ガスの排出量を削減し、環境負荷の低減を図ります。



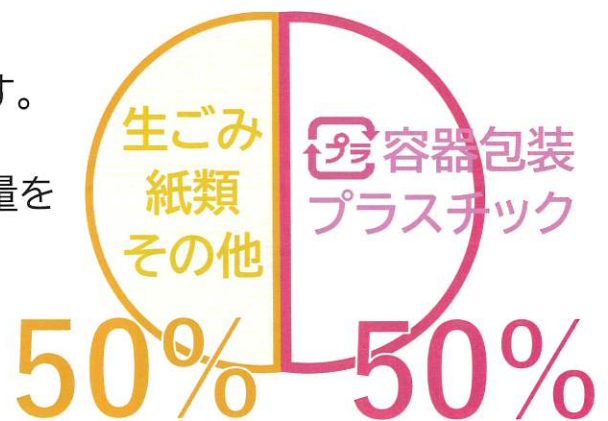
プラスチックの焼却は温室効果ガス（主に二酸化炭素）が多く発生します

○容器包装プラスチックってどれくらい使われているの？

燃やせるごみの中に占める容器包装プラスチックの割合は、容積比で50%程度です。容器包装プラスチックの特徴として非常にかさばることから、家庭から出るごみの中では一番の容積比割合を占めています。

分別をすることで、燃やせるごみの袋の使用量を半分にすることが可能です。皆さんの積極的な分別で更なる資源化にご協力をお願いします。

燃やせるごみの半分は
容器包装プラスチックです！



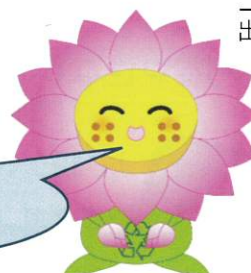
○回収したプラスチックは何に生まれ変わるの？

ご家庭で分別いただいた容器包装プラスチックは、中間処理施設に運び、圧縮・梱包の上、リサイクル事業者に引き渡します。

すでに分別実施している、JR横浜線以南地域の容器包装プラスチックは、2025年度はプラスチック製品の原料として再利用されており、工業用パレット（フォークリフトで運ぶ際の荷物を載せる台）などとして再生されています。



工業用パレット(例)
出典：日本容器包装リサイクル協会



リサイクルされて
嬉しいのん♪

問い合わせ先：市役所代表電話(分別・収集等に関すること) ☎ 042・722・3111

発行：町田市 環境資源部 環境政策課 ☎ 042・724・4379